

# お知らせ

## ジェネリック医薬品の処方と 医薬品供給体制について

- 当院では、厚生労働省の方針に従い、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤はジェネリック医薬品となる場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 現在、一部の医薬品で十分な供給が難しい状況が続いております。必要な医薬品を確保するよう努めておりますが、状況によっては医師の判断の下、
  - 同一成分または同一薬効医薬品への変更
  - 処方日数の変更
  - 治療計画などの見直しなどの対応を行う場合がございます。その際は十分な説明を行います。  
ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。
- ご不明、ご心配な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。

